

第1章 総括

1.市の概況

(1) 沿革

沖縄市は、わが国最南西端の位置を占める沖縄県に属し、沖縄本島の中部東海岸側にあります。亜熱帯気候に属する沖縄は、年間の気温変動が小さく、年平均気温は約 23.7℃、年降水総量は 2,500mm 以上、平均湿度は 76% となっています。

本市は、県内で那覇市に次ぐ人口規模を誇り、中部地域の行政・経済の中心地となっております。市域面積は、約 49.72 km²で、そのうち約 34.0%にあたる 16.90 km²を米軍基地が占めています。

1974 年、「コザ市」と「美里村」が合併して「沖縄市」が誕生しました。本市は、米軍の駐留によって生まれた街であり、沖縄県内の市町村の中で最も米軍と深い関わりがある市であります。

街を歩くと、英語と日本語の看板が交互に並ぶコザゲート通り、ロックの激しいサウンドと三味線の音色が交差する中央パークアベニューやコザ・ミュージックタウン等、アジア・アメリカをはじめ、様々な国の文化が混ざり合う街でもあります。行事にも国際感があふれ、沖縄国際カーニバルやピースフルラブ・ロックフェスティバルなどが毎年盛大に開催されます。

人々からは、親しみを込めて「チャンプルー（混ざり合った）な街」と呼ばれ、今後も「国際文化観光都市」としての発展が期待されています。

(2) 人口

○市統計

	令和 4 年 4 月 1 日	令和 3 年 4 月 1 日
総人口	142,887 人	142,713 人
男	69,444 人	69,399 人
女	73,443 人	73,314 人
世帯数	65,362 世帯	64,603 世帯
1 世帯当たり	2.19 人	2.21 人
外国人登録者	1,731 人 (59 ヲ国)	1,817 人 (59 ヲ国)

○国勢調査

	令和 2 年度	平成 27 年度
人口	142,752 人	139,279 人
前回調査からの増減	3,473 人増【約 2.5%増】	9,030 人増【約 7%増】
世帯数	60,570 世帯	53,325 世帯

2. 福祉事務所沿革

- 昭和47年 5月15日
- ・ 沖縄の本土復帰に伴い、本土法の適用により社会福祉事業法第13条の規定に基づき、コザ市福祉事務所を設置、これまでの県の中部福祉事務所で取り扱っていた福祉六法関係の施行事務をコザ市長へ事務引継
 - ・ 福祉六法施行事務の運営開始
 - ・ コザ市福祉事務所の開所（5.17）庶務係、福祉係、保護係の3係を配置
 - ・ 福祉に関する事務所をコザ琉米親善センター内に置く。
- 昭和48年 4月1日
- ・ 婦人相談員の設置
- 昭和49年 4月1日
- ・ コザ市、美里村の合併により新市、沖縄市発足
 - ・ 市村合併により、美里村管内の福祉六法関係の施行事務を中部福祉事務所長より沖縄市長へ事務引継
 - ・ 庁舎移転、胡屋自治会事務所二階へ事務所移転
 - ・ コザ福祉事務所より、沖縄市福祉事務所への名称変更及び設置位置の変更により、コザ市福祉事務所設置条例の一部改正
 - ・ 生活保護査察指導員の設置
- 6月1日
- ・ 沖縄市母子生活支援施設開所
- 10月1日
- ・ 機構改革により福祉事務所に相談係、社会福祉センター係を設置し、福祉事務所は5係へ
 - ・ 家庭児童相談員の設置
- 11月18日
- ・ 沖縄市社会福祉センターの起工式
- 昭和50年 8月31日
- ・ 沖縄市社会福祉センター竣工
- 9月1日
- ・ 庁舎移転、沖縄市社会福祉センター事務所移転
 - ・ 福祉に関する事務所位置の変更により福祉事務所設置条例の一部改正
- 10月1日
- ・ 特別児童扶養手当金の支給に関する法律の制令に基づき福祉手当の施行事務の運営開始
- 11月20日
- ・ 沖縄市社会福祉センターの落成記念式典
- 昭和52年 8月1日
- ・ 面接相談員の設置
- 昭和53年 11月1日
- ・ 心身障害児母子通園事業実施（つくし園）
- 昭和54年 10月1日
- ・ 機構改革により保護係を保護第1係、保護第2係に分け、相談係を社会福祉センター係に統合する。
- 昭和55年 9月1日
- ・ 「障害者福祉都市」の指定を受ける。
- 昭和56年 1月1日
- ・ 手話通訳者の設置
- 8月1日
- ・ 沖縄市身体障害者相談員及び沖縄市精神薄弱者（児）相談員の設置
- 昭和59年 6月1日
- ・ 昭和62年第23回全国身体障害者スポーツ大会に向けての準備担当職員の配置
- 昭和62年 11月14日、15日
- ・ 第23回全国身体障害者スポーツ大会（かりゆし大会）開催
- 昭和63年 4月1日
- ・ 行政機構改革に伴い福祉課、保護課、保育課の3課を設置。
- 平成元年 2月28日
- ・ 沖縄市かりゆし交流センター竣工
- 平成4年 4月1日
- ・ 行政機構改革に伴い長寿障害対策課、保護課、児童家庭課の3課を設置。

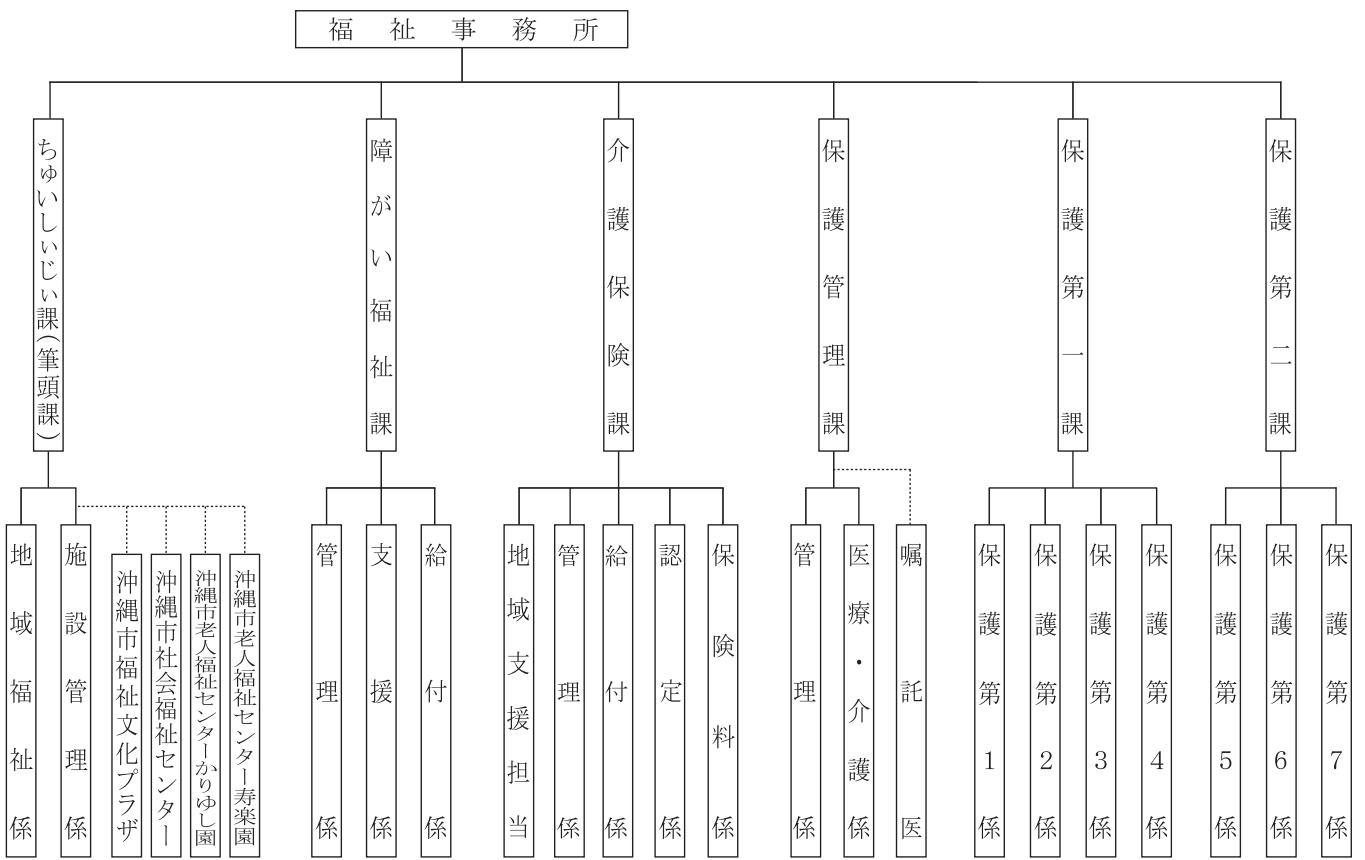
平成 5 年 4 月 28 日	・福祉事務所、本庁舎一階へ移転
平成 6 年 3 月 31 日	・沖縄市あげだ児童館竣工
9 月 23 日	・第 30 回沖縄県身体障害者スポーツ大会（沖縄県総合運動公園陸上競技場）
平成 9 年 4 月 1 日	・地域子育て支援センター事業実施
平成 11 年 4 月 1 日	・「精神薄弱の用語の整理のための厚生省関係省令の一部を改正する省令」の公布により「精神薄弱」を「知的障害」に改める。
平成 12 年 4 月 1 日	・行政機構改革に伴い障害福祉課、高齢福祉課、保護課、児童家庭課の 4 課を設置
6 月 28 日	・沖縄市福祉文化プラザ竣工
平成 13 年 2 月 1 日	・地域インターネット開始
6 月 1 日	・沖縄市基幹型在宅介護支援センター開所
10 月 1 日	・老人デイサービス事業開始
平成 14 年 1 月 7 日	・身体障害者デイサービス事業開始
7 月 1 日	・機構改革により母子児童係が、母子児童、児童扶養の 2 係にわかれ、児童家庭課は 4 係となる。
8 月 1 日	・「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」（地方分権一括法）により、児童扶養手当の事務が県より市に委譲
10 月 1 日	・支援費制度施行に係る申請受付・調査の事務を開始
平成 15 年 4 月 1 日	・支援費制度施行
平成 16 年 4 月 1 日	・行政機構改革に伴い障がい福祉課、高齢福祉課、保護課、こども家庭課、保育課の 5 課が設置され、精神保健福祉係を障がい福祉課に配置
平成 17 年 4 月 1 日	・社会福祉センター老朽化により業務閉鎖
	・発達障害者支援法施行
10 月 31 日	・障害者自立支援法成立
平成 18 年 3 月 31 日	・沖縄市基幹型在宅介護支援センター閉所
4 月 1 日	・障害者自立支援法施行
平成 20 年 4 月 1 日	・行政機構改革により、「健康福祉総務課」を新設。
5 月 5 日	・こどものまち宣言を行う。
平成 22 年 4 月 1 日	・沖縄市母子生活支援施設新築移転
10 月 29 日	・沖縄市社会福祉センター・沖縄市男女共同参画センター竣工
平成 24 年 3 月 31 日	・「第 4 次沖縄市地域保健福祉計画」「第 3 次沖縄市障がい者計画」「第 4 次沖縄市が んじゅう計画」策定。
4 月 1 日	・行政機構改革に伴い、こども企画課、こども家庭課、保育・幼稚園課、こども相談・ 健康課の 4 課をこどものまち推進部として配置。そのため、福祉事務所管轄は、 健康福祉部の健康福祉総務課、障がい福祉課、高齢福祉課、保護課の 4 課へ
10 月 1 日	・障害者虐待防止法施行
平成 25 年 1 月 15 日	・沖縄市要保護児童対策地域協議会を発足（調整機関：こども相談・健康課）
4 月 1 日	・障害者総合支援法施行
	・障害者優先調達推進法施行

- 平成26年 4月 1日 ・ 沖縄市障がい者基幹相談支援センター開所
 ・ 機構改革により、こども育成係より児童健全育成担当が係として分離
- 平成26年 4月28日 ・ 桃山公園内体験学習施設やまっち開所
 6月25日 ・ 地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律施行
- 平成27年 3月27日 ・ 「沖縄市子ども・子育て支援事業計画」策定
 3月31日 ・ 「第4次沖縄市障がい者プラン（第4次沖縄市障害者計画・第4期沖縄市障害福祉計画）」策定
 3月 ・ 「第5次沖縄市高齢者がんじゅう計画（第7次高齢者保健福祉計画、第6期介護保険事業計画）」策定
- 平成27年 4月 1日 ・ 「改正児童福祉法」施行（子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律）
 ・ 子ども子育て支援新制度施行
 ・ 保護課に保護第6係を設置
 ・ 生活困窮者自立支援法施行
 ・ 沖縄市就職・生活支援パーソナルサポートセンター設置
 ・ 介護保険法改正（地域支援事業の充実、予防給付の見直し、特養の機能重点化、低所得者の保険料軽減の強化、介護保険事業計画の見直し、サービス付き高齢者向け住宅への住所地特例の適用）
 8月 1日 ・ 介護保険法改正（一定以上の所得のある利用者の自己負担の引き上げ、補足給付の支給に資産等を勘案）
- 平成28年 4月 1日 ・ 介護保険法改正（地域密着型通所介護の創設）
 ・ 沖縄県手話言語条例施行
 ・ 障害者差別解消法施行
 ・ 機構改革により、こどものまち推進部こども相談・健康課に療育支援担当が設置され、つくし園の担当課が保育・幼稚園課からこども相談・健康課へ
 5月13日 ・ 成年後見制度利用促進法施行
 6月 3日 ・ 児童福祉法の一部を改正する法律施行
 8月 1日 ・ 発達障害者支援法の一部改正
- 平成29年 3月 ・ 「第5次沖縄市地域保健福祉計画 ちゅいしいじいプラン」策定
- 平成29年 4月 1日 ・ 市内7カ所で地域型地域包括支援センター開所（それに伴い市内7カ所の高齢者支援センター閉所）
 ・ 山内小学校内公設放課後児童クラブ開所
 ・ 改正児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律施行
- 平成30年 3月 ・ 「第6次沖縄市高齢者がんじゅう計画（第8次沖縄市高齢者保健福祉計画、第7期沖縄市介護保険事業計画）」策定
 ・ 「第4次沖縄市障がい者プラン<改訂版>（第4次沖縄市障害者計画・第5期沖縄市障害福祉計画・第1期沖縄市障害児計画）」策定
- 平成30年 4月 1日 ・ 沖縄市障がい者基幹相談支援センターを沖縄市保健相談センター内へ移転
 ・ 宮里児童センター開所
- 平成31年 4月 1日 ・ 美東小学校内公設放課後児童クラブ開所
 ・ 機構改革により、健康福祉総務課がちゅいしいじい課へ名称変更し拡大
 ・ 機構改革により、高齢福祉課が介護保険課へ名称変更
 ・ 機構改革により、保護課に保護第7係を新設
 ・ 機構改革により、保育・幼稚園課の各係が管理係、支援係、入所係、給付係へ名称変更
 ・ 機構改革により、こども相談・健康課の療育支援担当がこども発達支援担当へ名称変更

- 令和元年6月1日 ・ 沖縄市こどもの育ちサポートセンター開所
- 令和2年4月1日 ・ 機構改革により、保護課が保護管理課、保護第一課、保護第二課として編成
・ 機構改革により、こども企画課に整備係を新設
・ 沖縄市子ども家庭総合支援拠点設置
・ 沖縄県子どもの権利を尊重し虐待から守る社会づくり条例施行
- 令和3年1月18日 ・ 機構改革により、こどものまち推進部こども相談・健康課に新型コロナウイルスワクチン接種プロジェクトチームを発足
- 令和3年3月 ・ 「第7次沖縄市高齢者がんじゅう計画（第9次高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画）」策定
・ 「第5次沖縄市障がい者プラン（第5次沖縄市障害者計画・第6期沖縄市障害福祉計画・第2期沖縄市障害児福祉計画）」策定
- 令和3年4月1日 ・ 沖縄市こども発達支援センター開所
- 令和4年3月 ・ 「第6次沖縄市地域保健福祉（活動）計画 ちゅいしいじいプラン」策定

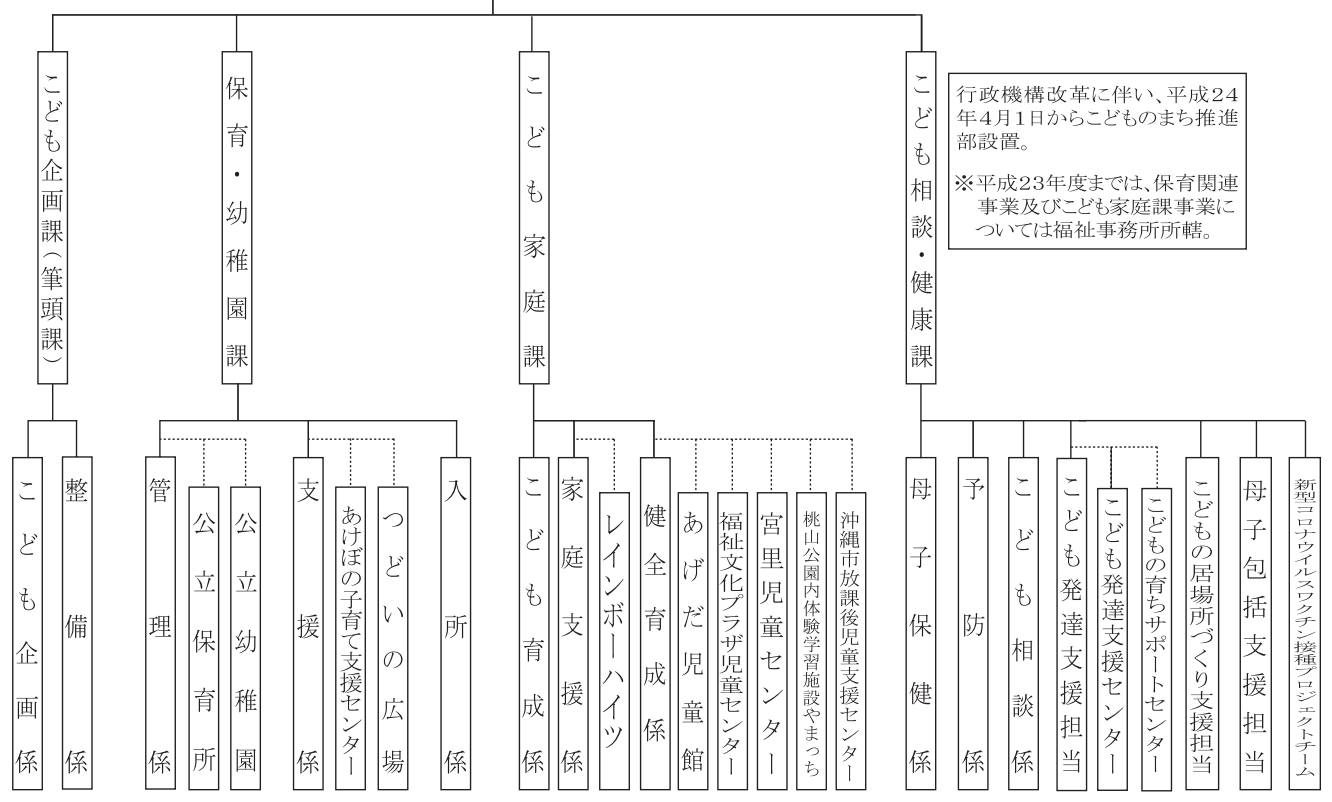
3. 福祉事務所機構図

令和4年4月1日現在



<関連部>

こどものまち推進部



行政機構改革に伴い、平成24年4月1日からこどものまち推進部設置。
 ※平成23年度までは、保育関連事業及び子ども家庭課事業については福祉事務所所轄。